

令和2年4月分

放課後等デイサービス提供実績記録票

受給者証番号	給付決定保護者氏名 (障害児氏名)	小美玉 太郎 (小美玉 次郎)	事業所番号
契約支給量	23日/月		事業者及びその事業所

4月分からの請求は、一旦、全報酬を通常どおり「国保連合会」へ請求してください。

本来の春休み期間中は、従来どうり学校休業日の扱いとなるため、提供形態「2」の休業日の報酬単位により全額を「国保連合会」へ請求してください。  
※小美玉市へ直接請求するものではありません。

春休み後、学校等が再開していた期間の平日は、従来どうり平日の扱いとなるため、提供形態「1」の平日の報酬単位により全額を「国保連合会」へ請求してください。

日付	曜日	サービス提供実績				送迎加算		家庭連携加算 時間数	訪問支援特別加算 時間数	保護者等 確認印	備考
		サービス提供の 状況	提供形態	開始時間	終了時間	往	復				
2	木		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	
3	金		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	
4	土		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	
6	月		1	9:00	17:00	1	1			ⓔ	
7	火		1	9:00	17:00	1	1			ⓔ	
9	木		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	臨時休校
10	金		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	臨時休校
11	土		2	9:00	17:00					ⓔ	
13	月		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	臨時休校
14	火		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	臨時休校
15	水		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	利用量増加分
16	木		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	臨時休校
17	金		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	臨時休校
18	土		2	9:00	17:00					ⓔ	
20	月		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	臨時休校
21	火		2	9:00	17:00	1	1			ⓔ	臨時休校
23	木		2	9:00	17:00					ⓔ	臨時休校 (在宅)代替サービス
24	金		2	9:00	17:00					ⓔ	臨時休校 (在宅)代替サービス
25	土		2	9:00	17:00					ⓔ	臨時休校 (在宅)代替サービス
27	月		2	9:00	17:00					ⓔ	臨時休校 (在宅)代替サービス
28	火		2	9:00	17:00					ⓔ	臨時休校 (在宅)代替サービス
30	木		2	9:00	17:00					ⓔ	臨時休校 (在宅)代替サービス
合計						28回	回	回			

春休み期間

臨時休校の期間

(1) 学校の臨時休業により追加的に生じた次の①～④に係る経費の場合

- ①学校休業に伴い新たに支給決定を受けた児童の利用により報酬が増加した分
- ②学校休業に伴うサービス利用増が生じ、報酬が増加した分
- ③報酬単価が平日単価から学校休業日単価に切り替わることにより報酬が増加した分
- ④早朝開所による延長支援加算の算定単位の増が生じ、報酬が増加した分

《留意事項》  
●臨時休校中の提供形態は、平日についても「2」を記載し、学校休業日の報酬単位により全額を「国保連合会」へ請求してください。

※備考欄に「臨時休校」と記載してください。  
☆春休み前の臨時休校期間については、各学校にお問合せください。

●当初の予定日数を超過して利用した日(利用量の増加分)についても、全額を「国保連合会」へ請求してください。

※備考欄に「利用量増加分」と記載してください。  
☆各種加算を含めた全額の請求となります。

●臨時休校に伴う延長支援についても、「延長支援加算の取扱い」を参照し、全額を「国保連合会」へ請求してください。

(2) 代替サービスの提供に係る経費の場合

在宅による代替サービスとして電話等の方法により児童の健康管理等を行なった場合についても、全額を「国保連合会」に請求してください。

※備考欄に「(在宅)代替サービス」と記載してください。  
☆各種加算を含めた全額の請求となります。